

令和 8 年 7 月 8 日

清水町長 辻 康裕 様

清水町まちづくり基本条例審査会

委員長 安田 薫



清水町まちづくり基本条例審査会の答申について

令和 8 年 7 月 8 日付けで諮問のありました、清水町まちづくり基本条例に基づく町民参加手続き等の実施状況、まちづくり基本条例の見直しについて、当審査会において慎重に審査したところ承認し、次の意見を付して答申いたします。

記

1 内容

別紙 会議録のとおり

(庶務：企画課企画統計係)